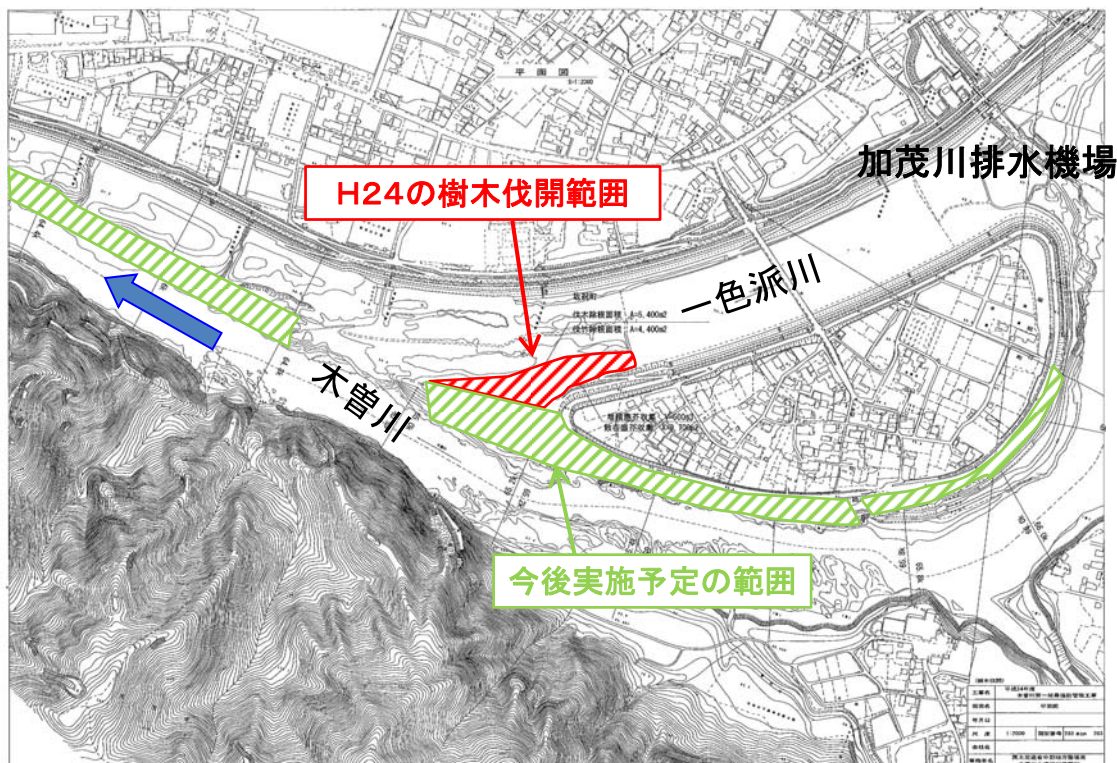


時期	区分	意見・要望内容	実施主体	対応方針(案)	
第1回 (H24.2.29)	委員	一色派川の河道掘削による木曾川本川の水位低下	国交省	河道の流下能力を考慮し流水の阻害となるような樹木については計画的に伐開していきます。木曾川本川の樹木伐開については、「加茂川総合内水対策計画(案)(以下、「計画」という)」に位置付けていく予定です。	
	傍聴者				
	傍聴者	木曾川本川の水位低下させる事業メニューの推進			
	委員	集中豪雨や地球温暖化も考慮した対応(超過洪水対応)	全て		ハード対策のみに頼るのではなく、「計画」の規模を超える洪水が発生した場合も想定し、ソフト対策と一体となって「減災」を目指すという概念も重要であると考えます。
	傍聴者	加茂川の築堤、河道掘削の実施	岐阜県		「加茂川総合内水対策計画(案)(以下、「計画」という)」に位置付けていく予定です。
	傍聴者	3,000m ² 以下の土地開発における調整池の義務化	美濃加茂市 坂祝町		開発規模1,000~3,000m ² の場合は、浸透ます、透水性舗装の設置指導を新たに追加することを「計画」に位置付け、条例化も視野に入れて検討を進めていきます。
第2回 (H24.5.31)	委員	加茂川の浸水は木曾川本川からの逆流が原因	国交省	昭和47年に逆流防止樋門を設置した以降は、ゲートを閉鎖することにより木曾川本川からの逆流による浸水被害は解消されています。	
	委員	排水機場の操作遅れ	美濃加茂市	定められた操作規則どおりに操作しており、操作遅れはありません。	
	委員	木曾川本川の水位低下させる事業メニューの推進	国交省	前述のとおりです。	
	傍聴者				
	委員	一色派川の河道掘削による木曾川本川の水位低下			
	委員	下流域の被害状況を上流域の住民にも理解してもらうための積極的な広報	美濃加茂市 坂祝町	降雨を各家庭や校庭等で一時的に貯留し、一気に加茂川へ流出するのを抑制することで被害軽減できることを周知し、貯留浸透施設の設置等を促進していきます。	
	委員	堤防やゲート等の既設構造物の管理・パトロールの重要性	国交省	出水時及び平常時において河川巡視、点検を実施し、異常等を発見した場合には適切に対応しています。	
	委員	個々の施策の具体的な事業効果、年次計画等を整理	全て	各施策の事業スケジュールについては、「計画」策定後においてもフォローアップ会議を開催するなどして進捗管理していきます。	
	委員	今渡ダムの放流量を広報等で周知	国交省	今渡ダムの放流量は周知していませんが、国交省ホームページではCCTVカメラ映像、外水位(木曾川)、内水位(加茂川)をリアルタイムで情報配信中です。	
	委員	ポンプ増設後も床上浸水を解消できない家屋への対応方針	美濃加茂市	浸水防止柵設置や住宅嵩上げ工事の助成制度等を活用し、浸水被害を軽減できるように地権者と調整を進めていきます。	
	傍聴者	加茂川の築堤、河道掘削の実施	岐阜県	前述のとおりです。	
	傍聴者	浸水被害の補償、見舞金	美濃加茂市 坂祝町	浸水被害に対する補償制度はないことをご理解下さい。	
	傍聴者	3,000m ² 以下の土地開発における調整池の義務化	美濃加茂市 坂祝町	前述のとおりです。	
	傍聴者	低平地の地権者に対する浸水のおそれがあることの周知方法	美濃加茂市 坂祝町	内水ハザードマップを作成・公表等するなどして、低平地については浸水のおそれがあることを広く周知していきます。	
	傍聴者	加茂川堤防へのガードレール設置	美濃加茂市 坂祝町	道路幅員が狭隘な部分があるため設置は不可能と考えています。	
傍聴者	地域住民への説明会	美濃加茂市 坂祝町	H24.12.19に地域住民説明会を開催するとともに、H24.11~12月にかけてパブリックコメント(意見公募)を実施しました。		
傍聴者	浸水被害の完全な解消	全て	前述のとおりです。		
第3回 (H24.8.20)	委員	一色派川の樹木伐開による木曾川本川の水位低下	国交省	前述のとおりです。	
	委員	想定外の降雨が発生した場合への対応(超過洪水対応)	全て	前述のとおりです。	
	委員	排水機場の量水標をカメラで確認できるような監視体制	国交省	前述のとおりです。	
第4回 (H24.11.19)	委員	地域住民が主体となって実施すべきメニューの立案	美濃加茂市 坂祝町	各家庭への貯留浸透施設の設置、加茂川沿川の竹木伐開などを「計画」に位置付けていく予定です。	
	委員	下流域の被害状況を上流域の住民にも共通認識	美濃加茂市 坂祝町	前述のとおりです。	
	委員	ポンプ増設後も床上浸水を解消できない家屋への対応方針	美濃加茂市	前述のとおりです。	
	委員	それぞれの施策が具体的にどのような効果があるのかをわかりやすく整理	全て	前述のとおりです。	
地域住民説明会 (H24.12.19)	住民	一色派川の河道掘削による木曾川本川の水位低下	国交省	前述のとおりです。	
		下流へ負荷がかかるため一色派川の河道掘削には反対			
		木曾川本川の堤防の嵩上げ	国交省		木曾川本川の河川堤防高さは必要な高さは概ね満足しています。
		集中豪雨や地球温暖化も考慮した対応(超過洪水対応)	全て		前述のとおりです。
		早急な加茂川排水機場のポンプ増設	国交省		加茂川排水機場のポンプ増強については「計画」に位置付けていく予定です。
		新丸山ダム建設事業の現状	国交省		後述のとおりです。
		樋門付近の流木の早急な処理	国交省		意見を頂いた直後に現場を確認しましたが支障物等は見当たりませんでした。今後も引き続き河川巡視・点検を行い排水機場や河川堤防等を適切に管理していきます。
		竹木の伐開、ゴミ処理	美濃加茂市 坂祝町		前述のとおりです。
		国道21号の側溝清掃	国交省		道路管理者へ報告し早急に調整を図ります。
		具体的施策の実施スケジュール	全て		前述のとおりです。
		工業団地等の造成時の流出抑制対策	美濃加茂市 坂祝町		当時は調整池を設置しました。土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化等については「計画」に位置付けていく予定です。
		加茂川の河道掘削、築堤の促進	岐阜県		前述のとおりです。
		浸水被害の完全な解消	全て		前述のとおりです。
		監視カメラ映像(公德橋)の高感度化	美濃加茂市		夜間でも視認可能となるようカメラを高感度化に変更し、HPによりリアルタイムで情報配信する予定です。
		加茂川の浸水は木曾川本川からの逆流が原因	国交省		前述のとおりです。
排水機場の操作遅れ	美濃加茂市	前述のとおりです。			
排水機場のゴミ除去	国交省	前述のとおりです。			

時期	区分	意見・要望内容	実施主体	対応方針(案)
パブリックコメント (美濃加茂市) H24.11.20 ～ H24.12.19	住民	昭和58年9月28日台風10号による集中豪雨で浸水家屋約4,600戸の被害がありました。私も被害者の一人です。対策として、今後二度と災害が起きないようにとのことで、築堤と新丸山ダムのセットで整備が進められました。河川激甚災害対策事業の築堤にあたり用地も提供しました。築堤は完成しましたが、新丸山ダムは未だに本体の着工が進んでいません。新丸山ダムが完成することにより河川水位が約3m下がります。もし完成していれば、平成22年、23年の浸水被害は、木曾川本川の逆流もないので被害はないはずで、58年の大洪水は未曾有の雨の一言で終わってはいけません。今年もゲリラ豪雨が日本中で起きています。想定外という言葉は今では死語です。想定外を想定して災害を今後起きないようにするために新丸山ダムの早期完成を強く要望します。 まずは、本対策計画に、新丸山ダムのことがなぜ記述していないのかお尋ねします。	国交省	「加茂川総合内水対策計画」は、平成23年9月洪水と同程度の豪雨が発生した場合でも床上浸水を概ね解消することを目標としていますが、ハード対策のみに頼るのではなく、「計画」の規模を超える洪水が発生した場合も想定し、ソフト対策と一体となって「減災」を目指すという概念も重要であると考えます。 また、新丸山ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から中部地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施細目」が通知され、これらに基づき検討を行っています。「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施細目」に基づき、できるだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。
		加茂川の浸水被害は、木曾川本川からの逆流樋門による浸水被害です。本対策計画の大半は、小手先の対策が多く効果が薄い。まずは、昭和51年に計画されたとおり、加茂川排水機場のポンプ設置の増強が第一である。ソフト対策よりハード対策が全面に出る計画にして頂きたい。	国交省	昭和47年に逆流防止樋門を設置した以降は、ゲートを閉鎖することにより木曾川本川からの逆流による浸水被害は解消されています。 「加茂川総合内水対策計画」は、平成23年9月洪水と同程度の豪雨が発生した場合でも床上浸水を概ね解消することを目標としていますが、ハード対策のみに頼るのではなく、「計画」の規模を超える洪水が発生した場合も想定し、ソフト対策と一体となって「減災」を目指すという概念も重要であると考えます。また、排水機場のポンプ増強等による治水安全度の向上に伴って、土地開発がさらに加速するような悪循環を招くことのないよう土地利用規制等のソフト対策も非常に重要な施策であると考えます。
		浸水被害のスピードは遅く、湛水被害のため川の流速も遅い。本計画のソフト対策である情報もあまり効果が少ない。それよりも浸水する家屋も予想されるので、その家屋の家具等をいかに早く2階以上や安全な場所に運搬することも大切であり、その対策(市民協議)も検討して下さい。	美濃加茂市 坂祝町	国交省のホームページではCCTVカメラ映像、木曾川(外水位)及び加茂川(内水位)の水位データをリアルタイムで情報配信していますが、これらの情報により河川水位の現状把握や迅速な避難等に活用できると考えています。 一方で、被害をできるだけ軽減させるためには、行政の対応のみに頼るのではなく、「自分の命は自分で守る」といった意識も重要であり、「自助」、「共助」、「公助」のバランスのとれた対応が必要と考えます。
		ソフト対策として、休耕田を遊水地として有効活用してはどうでしょうか。加茂川流域には多くの休耕田が存在しています。今の休耕田は放置されているので雨が降っても貯水能力がありません。雨の時だけ貯まるような指導や助成制度はできないでしょうか。	美濃加茂市 坂祝町	降雨を各家庭や校庭等で一時的に貯留し、一気に加茂川へ流出することを抑制することで被害軽減することが有効と考えます。 また、浸水のおそれのある低平地等においては浸水を許容するなど、土地利用のあり方を整理することが重要と考えます。
		新丸山ダムの完成は時間軸としては長期であり、排水機場の増強は工事費が高額になると聞いています。また、排水機場のポンプはあくまでも人工であり、壊れるかもしれない不安がつきまといまいます。そこで、本計画の当面5年間で整備するために、光徳橋から下流に遊水地の計画を提案しますのでご意見を頂きたい。提案地域はほとんどが坂祝町区域であります。当区域の加茂川沿いの両岸約20m、延長1kmの民地は農地ですが放置され、現状は竹藪化しています。その土地を遊水地として利用するのです。用地買収、河川区域の拡大、掘削土砂の処理、事業主体等の問題があると思いますが、ポンプ増設より安くでき、計画によっては毎秒10t以上の遊水機能があると思います。	岐阜県	排水機場の増強分である毎秒10m3の遊水機能を確保するためには、約6haの遊水地(深さ1m)が必要です。ご提案頂きました地域について、坂祝町に確認したところ、左岸側は農業振興地域に指定されており農地としての活用もされております。 このため、用地買収、残土処分等に時間を要すると考えられることから、効果の早期発現の観点からポンプ増強の方が優位と考えます。
パブリックコメント (坂祝町) H24.11.22 ～ H24.12.21 既にHPで 回答済み	住民	今迄加茂川下流域の低地部が遊水地となっていたのが今回計画の整備によりその機能がなくなり木曾川の流量が増すこととなる。昨年の9月20日の豪雨による増水時に取組地内では国道21号が冠水し住宅の床下浸水の危険にさらされました。木曾川堤防は整備されたが、境内地の内水排除が未整備のため、地域住民は出水期になると心配でたまりません。こうしたことから、この加茂川総合内水対策計画と整合し坂祝町の内水対策を樹立されたい。	坂祝町	ご指摘のありました低地部の遊水機能については、今回「加茂川総合内水対策計画」が策定されたとしても機能が消滅するわけではありません。 坂祝町としての内水対策の取り組みについては、「加茂川総合内水対策計画」を参考にどのような方策がふさわしいのか関係機関と協議をしながら検討を進めていきます。 —加茂川総合内水対策協議会での浸水対策の被害軽減策を地区内に取り入れながら、関係各省への協議及び調査研究会を進めます。また、平成23年3月29日に坂祝町建設防災協力会(町内土木業者等6社)と災害協定を締結しました。災害の発生のおそれがある場合には、防災協力会等にも協力を頂きながら出水等に備えます。
		坂祝町取組内の水門について、木曾川の水位が上がリゲートを締めなければならぬ状態になった時どうしようもない状態になります。 排水ポンプが無い坂祝消防団の力を借りては排水処理をしていただいた事について坂祝町は把握しているのでしょうか？何も対策してないですね。 ここ数年国道21号の排水溝内の清掃もされておらず側溝の中は土砂で埋もれています。この事も認識されているのでしょうか？ 加茂川用水場のように各水門に排水ポンプを設置していただけないでしょうか。	坂祝町	坂祝消防団の力を借りて排水処理をした件については坂祝町が消防団に依頼をしました。 国道21号の排水溝内の清掃については国土交通省に要望します。 排水ポンプの設置については、現在、実質的な計画は持っていません。設置には多額の費用と維持管理費が必要となるため、関係各省への協議、調査研究を行い、当面は「加茂川総合内水対策計画」に位置付けられた施策と合わせ並行して実現に向けて検討を進めていきます加茂川総合内水対策事業と同様な浸水被害軽減策を実施します。

※ 対応方針(案)にあるページ数は、「加茂川総合内水対策計画(修正案)」に係る該当ページを示す。

木曾川本川における樹木伐開について(工事実施報告)



【伐開前】

平成24年10月16日



【伐開後】

平成25年1月25日



工事のスケジュール

- | | |
|-----------|----------------|
| H24.10.24 | 地域住民等への工事のお知らせ |
| H24.10.29 | 現場確認 |
| H24.11.26 | 樹木伐開工事着手 |
| H25.1.22 | 樹木伐開工事完了 |